

# 勝浦市市民会議

## 第4回会議記録

日 時 平成25年10月8日(火) 14時～16時  
場 所 勝浦市役所 4階 大会議室  
出席者 委員17名(欠席者1名)  
関係課職員3名(社会教育課・公民館)  
事務局2名(企画課)  
進 行 事務局

### 会議の概要

最初に、第3回会議録と併せて、前回までの意見等を取りまとめた提言書(案)を事前送付したことについて、座長から話がありました。

最後に、提言書については、本日の会議で出た意見等を提言書(案)に追加し、座長から市長へ後日提出することとしました。

### 主な意見等

#### ○座長

案内文にもこれまで配布された資料をご持参いただきたいと添え書きがあったと思いますが、今回で会議は4回目に入るわけですが、3回目まで皆さんからの貴重なご意見ご提言をいただいております。そういった中で、お配りした資料の中に、提言書案というものも加えさせていただきました。つまり、そろそろ、ご意見を集約というのは的確ではありませんが、同趣旨の意見などは集約しながら、こういう内容での提言にしていったらいかかというような案を皆さんにお配りさせていただきました。検討をしていただいて会議に臨んでいただきたいと思いましたが、そういうふうにさせていただきました。なお、先ほど言いましたこれまでの配布資料の中に、近隣施設の開館時間や休館日、使用料などの一覧があると思います。こういうものを参考にしながら、その辺に踏み込んだご意見をまだいただけていないというふうに私は理解しておりますので、例えば原則無料でいったらいいのではないかと、あるいは有料にしたほうがいいのではないかと、有料にしてもどの程度がいいとか、市内市外の利用者では格差をつけたらいいのではないかと、開館時間や休館日についても、休館日がない方がいいとかやはりあった方がいいのではないかと、様々なご意見があるかと思っております。今日は集中的に、その辺のご意見をいただきながら、それを加えて、皆さんのご理解をいただければ、提言書として今日あたりでまとめていったらいかかというふうに思っております。そういう点も含めて、最初にご意見をいただきたいと思っております。

要するに、そろそろ提言としてまとめていったらいいのではないかとということが一点。もう一点は、それにしても、施設運営の中の休館日、利用時間、利用料、そういうものについて、一部はありましたけれども、全体として皆さんからもう少しご意見をいただいた方がいいのではないかとこの感じがありますので、そういう点を是非今日はやっていきたい、ということです。そういう形で進めてよろしいですか。

○委員

前回のときもお願いして、結局は駄目だったんですけれども、今回は3回と4回の間が結構空いていますよね。私などは前回から忘れていることがあるんです。ですから、前回もお願いしたんですけれども、総括をしていただきたいと。前回の中で、別の組織をつくって、もっと細かいところの論議をやっていくのかとかこのままで曖昧にするのかとか、そういういくつかの意見が出ています。ただそれはトップがないから回答できないという話のままになっているので、まず前回のそういう問題、弊害になっているものを明らかにして、それから先に進んでいってもらいたいと思いますけれども。

○座長

まず総括というのはどういうことを意味しているのかなんですが、この会議の冒頭に言いましたように、市民会議という性質は、一定の結論を出すというものではありません。そしてそもそもこの件について市から諮問されているわけではありません。諮問されていれば、皆さんで論議していただいて、その意見をまとめて諮問に答える、答申という形で出していきますけれども、そういう会議ではないと。大まかなテーマは役所から出されましたけれども、それに基づいて皆さんからいろいろな忌憚のない意見を出していただいて、それを無理に集約するのではなくて、言ってみれば全部の意見を提言として出していく、市に戻していく、という性質のものですから、総括という意味ではちょっと違うのではないかと。

○委員

言葉を訂正します。まとめとか、こんなことがありましたねとかでいいです。

○座長

その都度、市民会議の会議録を皆さんにお配りしてあります。例えば第3回はこういう会議であったなというようなことを見ていただいて、会議に臨んでいただくという意味で、会議録はその都度事前に配布されています。それに基づいてまた次の会議で発言していただければ差し支えないのではないかとこのように思います。もう一つの曖昧にとおっしゃいましたけれども、料金その他の具体的な、例えばいくりにするか、という点については、これは条例と規則で決める以外にないので、それは役所でまだ全然作ってありませんし、そういうたたき台がない中でどうこう言っても始まらないですから、出来た時点で新たに違う組織なり方法なりで違う機会にそれはやってもらったらいかがかということで、話が終わっているのではないかとこのように私は理解しています。そういうことですが、よろしいですか。

○委員

送ってもらった第3回会議記録3ページのところに。

○座長

いや、ですから、総括云々というのはそれでよろしいですか、と言っているんです。この会議録が違っているというのであれば別ですけれども、これについていいとか悪いとかいう立場ではありませんから。

○委員

そういうふうには言っていないつもりですけれども。ただ確認をしているだけです。先ほど言いましたように、トップがいまいませんから回答ができませんというような話があったら、ではトップが来たらどうするのかとか引き続いて言うてはいけないことですか。

○座長

いやそんなことはないですよ。

○委員

前回のときは映写機のことを分からないとあって、NHKアイテックというところを呼んで説明したと思います。それと同じことです。私は会議録がいいとか悪いとか言っているつもりはないんですけれども、トップがいなければ回答はできませんからという回答がここに印字されているのですから、それについてはその後どうなったのでしょうかというのは、報告してもいいのではないですか。

○座長

それはいいですよ。

○委員

ですから、会議録を話題にするのは、当然のことだと思います。

○座長

分かりました。トップでなければ答弁できないというものについて、それがどうであったかというのは報告するべきと。それは当然です。社会教育課長。

○社会教育課長

それについては、今回の市民会議が全て終わって、皆さんの意見が集約されたものを、市長が拝見いたしまして、それで最終的な判断をさせていただきたいということでございます。

○座長

市民会議が終わったら、その意見を見ながら判断すると。こう言ったということですね。

○社会教育課長

はい。

○委員

今の発言の中に、集約されてからと、集約という言葉がありましたけれども、集約してくれるのならそれで結構です。

○座長

集約はしないと言っているんです。市民会議は自主運営ですから。役所に縛られているわけではないんですから。それは間違いでしょう。

○社会教育課長

失礼しました。お渡しした提言書案のこういう内容で、市長に対して上がってきた段階でというふうに訂正させていただきます。

○委員

どちらにも取れると思うんです。集約してもいいし、集約しなくてもいい。どちらにも取れると思ったので、これはいい方法だなと思ったので。

○座長

市民会議の規約には、自主運営とありますから集約はしません。市民会議の性質上、集約などするものではないですから。集約してしまったら、皆さんの意見が消えていってしまいますから。少数意見だって貴重な意見があるわけです。

○委員

ただ、第3回にあります、今後私達が意見を反映する場を持ってもらいたいというのは、確実に市長さんに見ていただけるんですよね。提言書の中に入っているわけですから。

○社会教育課長

その通りです。市長自ら読みます。

○座長

当たり前ですよ。読んでもらわなくては困ります。ただ、提言書というふうにしてしまうから、かなり簡単になってしまいますけれども、議事録ではいろいろな貴重な意見が皆さんから出ているんですから、これだって全部目を通すのは当たり前の話で、その上に立った提言書ですからね。貴重な時間に皆さんに来ていただいて、3回4回もやっているわけですから、それは無視はできないですよ。

○委員

愛称募集と施設の活用方法ということで、施設の詳細についての話は大分時間を取られたと思うんです。活用方法等についての、時間とか費用とかいうのを、市の方で条例が決まらないといけないというんですけれども、一つのたたき台として、市民会議の方からこういう意見もありますというのは、やぶさかではないのではないかと思いますけれども。

○座長

ですから、その辺のところを今日は、まだ他の点よりもあまり出ていなかったの、出していただきたい。

○委員

座長から、市の方で条例が決まらなければ、使用料などについては言えないような感じのことを言われたので。

○座長

いくらいくらというところまでは出ないけれども、一律で有料にするのかとか。そ

ういう意味で本日は近隣の資料をお持ちいただいております。その点についてご意見があれば。

○委員

分かりました。

○委員

施設は市が市職員を使って運営するのか、委託業者がやるのか、その辺でやはり違うと思うんですけども。それはまだ決まっていますか。

○座長

前回の会議でも出ました。議事録にあります。提言書案（４）運営についてのごとこに載っていますよね。「委託するにしても」とか、「施設運営は、指定管理者はそぐわないということだが、技術部門のみ一部委託は手法として可能である」とか、その件でかなりスペースを割いて書いてありますけれども、市の職員を増員して充てるのか、そうでないのかというのは、現時点では固まっていないという答弁があったと思います。

○委員

それに関してですけれども、提言の中に入っているもので別に言う必要はないのかもしれませんが、施設を使う人達が技術的な知識があればいいのですが、ない場合はどうしたらよいか分からないということになってしまうと困るので、やはり専門知識のある人を、本当は管理人がそれを兼ねていけば一番いいんですけども。

開館日をどうするかというのは、ここである程度の指針を出す必要があるんですか。

○座長

できれば、ですね。公民館や以前の市民会館では、勝浦の場合月曜日が休館日になっているんです。祝日の場合には祝日明けの次に越すとかありますが、とにかくは週一の休館日となっています。メンテナンスをするときには、休館しなければできませんけれども、それ以外であったら休館日はなくてもいいのではないかと意見も正直あるんです。そういう大まかな意思表示は提言の中であってもしかるべきだと。勝浦市の場合は毎週月曜日とか祝日ですね。祝日が月曜に当たるときは翌日とかとあります。隣の大原公民館についても毎週月曜日、いすみ市の場合も月曜日と、近隣ではそういうことになっています。別にそれにこだわらなくてもいいわけですけども、そういう点についてはどうかと。それが資料①です。資料②について、減免規定がありますけれども、勝浦市の場合は、市が公務で使用する場合は当然ですが、市以外の官公署が使用する場合とか教育団体、福祉団体とか、その他いろいろな団体が使う場合、減免が7割、10割、5割といろいろあります。では教育団体というのは何かということもあるんですけども、何割かは別としてもそういう減免がどうなのかということ。減免措置が従前のようにあった方がいいだろうとか、あるいはいっそ無料にしてしまった方がいいのではないかとか、料金を取らないものについても、減免でいいのではないかとか、いろいろご意見があろうかと思っておりますので、そういうところまでは、提言として出したらいかがかということ。もちろんその他のご意見でもいいですが、

近隣の資料を参考にしながら、出していただきたいということです。

○委員

休館日についてですが、実際に日曜日に使用したときに、借りた機材を返さなければいけない、ところが、借りた会社が日曜日休みなので月曜日に返さなくてはいけないとか、もし月曜日が開いていたら助かったのにという場面はありました。とりあえず自宅に持ってきてまた運び出してということがありましたので、日曜日に使用する場合は個人的なイベントには多いのではないかと思うんですが、その翌日に、どなたかがいてくれて、そんなに迷惑をかけずにできればいいなと思うことがあったので。月曜日の休館というのは非常に不便だなと、実際に難を感じていました。

○座長

開館しなくても、そこに人がいてくれれば運び出せると。そういうことは少なくとも必要だということですね。もっともですね。

○委員

開館日、休館日の話だけでないですけども、こういう市民会館に類するものを造るときには、市として事前に近隣の、開館日、休館日については書いてありますが、その陰に隠れた不便さとか、そういう影の声を聴取、調査して、こういうことに当たるべきではないかと思うんです。確かにそれは既に実行していますが、開館とか休館とかの事実であって、不便さであるとかは全然出てきていないんです。単にこの資料を見ると、月曜日が休館だからそれでいいのではないかなって思うんですけども、今言われたような話があって、本当にそれでいいのかというのがあると思うんです。

私が何を言いたいのかというと、市に対して文句を言うことになってしまうんですが、何か仕事をするときは、それに対する調査というのは必要であって、何も分からずに仕事はできないと。そういうことに対する調査が少し足りないのではないかな。市民会議で意見を出させればいいのかというものではないと思うんです。

休みは月曜日でもいいのかというのは、書類だけ見れば休みでいいんじゃないのと、単純に見るとそういうことになってしまうんですけども、それでいいのかなど。だいたい月曜日だから、月曜日でいいんじゃないですかと言いそうになったんですけども、今の意見を聞くと、どうもそういうことでもない可能性がある。

○座長

私も今始めてそういうことが分かったんですが、もっともな話です。開館するかしないかではなくて、休館日であっても、そこに管理者がいてくれれば、鍵を開けて持ち出すこともできるわけです。

○委員

管理者の対場からすると、365日休みがないということになってしまうことにもなるので、その辺の問題もあるのではないですか。

○委員

でもイベントは、一年中全部入るわけではありませんし、祝日が休みというホール

はないわけですから。今回の話のように何か公演があって要望があった場合には、例えば月曜日は公休になっているけれども、その日だけは管理人が9時にはいますとか、そういう特例でやっていった方がいいと思うんです。

○委員

管理人にすれば迷惑な話ですよ。

○委員

ホールと公民館が併設させているところですから、新しい形をつくっていきませんと。主催者も次の日の1時間とか2時間に対してはお金を支払うとか。延長料金を取る劇場も多いんです。次の日にそういう特例を行う場合には手数料をいただくようにすれば、逆に主催者はお金を出したくないと思えば、その日の内に済ますように考えるかも知れない。

○委員

使う人の立場ですけども、管理する立場からするとたまらないですよ。

○委員

ですがやはり使う人のためにあるのが会館であると思うんですよ。そういうふうになってほしいなど。

○座長

現実問題として、役所がここにあつて会館はそこです。社会教育課が行って鍵を開ければ済むことですから。

○委員

私達も過去にそういう場に出くわしたことがあつて、日曜日に公演をやると、その日に片付けができずに次の日に、会館は休みだけれども、一人くらいに立ち会い程度で出てきてもらいました。市としても、その辺を調査していただければ、運営上は、休みだから全部クローズドではなくて、そのようにやっているところもあると思います。

○座長

公民館だけではなく文化会館もありますからね。確かに言われてみれば至極当然な話ですよ。

○委員

市役所と場所が近いですからね。

○座長

別に開けに行くくらいはできますよね。

○委員

いや、頑として開けませんというところはありますよ。ですから、せつかくこういう所に来るので市民が使いやすいようにしていただければ。委託業者ですとかがやっている、規則が決まっていますから。特例は設けていただきたい。

○委員

使い勝手ですとか、料金・使用料についてなんです、公民館機能の部分につきま

しては、今までの中央公民館を下回らないように基準を考えていただきたいと思いません。

800席のホールの運営につきましては、映画の上映は、茂原の映画館が閉鎖されて、一番近いところで市原辺りまで行かないとならないような環境になっているんですが、この会館で映画を上映できるというのはすごく大事なことだと思うんです。私どもが市民の団体が映画を上映するとなると、市の内外いくつかの団体が実行委員会をつくって、費用を割り返してそれを頭割りして300人400人集まってくれば採算を取れるように値段を設定して、チケットを作って販売して上映するという取り組みをやるわけなんです。その場合に会館の使用料やレンタルする映画の著作権料などいろいろあります。プロジェクターをどうするかというのが上映するときの最大の費用負担なんです。幸いプロジェクターを備えた会館ですので、すごく映画上映がしやすい環境がつかれるのではないかなと思うんです。その際に、会館の使用料が、料金を取る興行的なものに割高な設定で、市民が集まってやるといったときの障害になるようです。意に沿わないのではないかなと思うんです。そういう点では、どうやって差をつければいいのか分からないんですが、市民が参加、準備、運営する映画上映や催しの場合には、料金を取る取らないだけを基準にしないで、それが誰によって運営されるかというのを見て基準をつくってもらえないものかなと思います。そうするとすごく廉価な料金でいい映画を上映することが定着するような気がするんです。そのような料金設定でホールの利用に関しても考えていただけないかをお願いします。

#### ○座長

二点ですね。公民館的な機能を果たすわけだから、従前のような公民館運営のサービスを下回らないような運営にしてもらいたいというのが一点。もう一つは、映画上映にしても、市民が自主上映をするということになれば、例えば社会教育委員会の後援をもらうとか、いろいろな手法があるかなと思いますが、そういう形を取りながら減免措置を取るという考え方もある、そういうことも含めて文化活動を援助できるような考え方にしてもらいたいと、こういうことだと思いますけれども。今までそういうやり方を取っていたので、踏襲してもらったらいのではないかなと思います。

#### ○委員

営利か非営利かということではないかなと思うんです。昔の市民会館のときに、問屋さんの展示会などがありましたけれども、そういう営利に関しては当然有料にするということで。公益的、公共的、公用とか「公」の言葉で表現するものがありますが、振り分けには現実的に非常に難しい部分がありまして、「公益性のある団体」というとどこまでがそうなのか。その辺は役所の方で規則なりでやるのでしょうけれども、基本的に営利か非営利かで、料金を取る取らないと。取るにしても、当然減免を設ける。7割であったり5割であったりという基準は役所の方の判断になるのかなと思います。今の映画の上映ですけれども、私もご意見に賛成ですが、主催が公益的な団体であればいいですけれども、そこに営利なものが関わってくると、民業圧迫になって



しまうので、その辺の線引きもある程度しておかないといけないのかなと思います。例えばここにいらっしゃる皆さんのある団体が、子ども達のために映画を上映するときには減免するというような規定は構わないけれども、全く関係のないプロモーター、興行主が来てやるというときには当然料金を取っていい話だと思いますので。その辺の区別はしっかりしておかないと、勝浦市が民業を圧迫しているとなってしまうので気をつけないといけないと思います。

#### ○座長

営利、非営利という話ですが、基準はやはり、儲けようというイベントなりであれば、それは応分のお金をいただくということになりますよね。

この施設自体は、性質上儲けてはいけないんです。利用する人ではないですよ。市が運営するんですが、今度出来る会館は、金を儲けて貯めるということはできません。なぜかといいますと、入札が落ちなくて補正を組んで3度目でしたが、建設費の予算が全部で26億です。国からの補助金の限度額は21億ですから、21億を基準にして国交省から40%、つまり約8億の交付金を受けて建てるわけですね。社会資本整備総合交付金という名目のものです。8億もらって26億ですから、まだ足りないんですが、建てるための積立金を市でやっていて、まだ始まったばかりですから2億しかないんですけれども。その他は借金、起債というものでやるんです。21億の中の9割くらいは借金しても良いと認められるんです。そうすると15億くらいを借金する。この内の25%くらいは交付税が国からまた借金に対して出してくれるんです。そうするとだいたい生金で1億とりあえずは市が出せば建つということで、勝浦市に十分な資金があれば、自前で自由にどんな建物でも建てられるんですけれども、社会資本整備総合交付金というのは、儲けてはいけないと。まちづくり交付金といって、この建物の目的は交流施設なんですね。市民同士の人的交流、それから他所から人を工夫して呼んで交流してまちを栄えさせる、そのための施設ですよという、紐が付いているんです。勝浦市にお金がありませんから、こういう財源手当をして、防災面で3.11のような津波が来たら、ホールは避難場所としても使えるとか、交流施設としてビッグひな祭りに皆来てもらって使えますとか、工夫をして造るものですから。皆さんから出ていた貴重なご意見はもっともだと思っただけです。劇場的なものもほしいし、クラシック音楽的なものもほしいし、映写も映画館的なものもほしい。ですがいろいろな制約がある中で、かなり妥協した不満が残る施設だという話になってしまうと思うんです。せっかく造ったってそれではしょうがないではないかという話にもなってしまうんですけれども、今までの勝浦市民会館は、建ったときには皆が視察に来るほど外房で一番いい会館でしたが、最近になっては耐震構造が駄目で消防署からも指摘を受け、急遽取り壊さざるを得なかった。市民の中にはあんなものもういないよという人も確かにいました。でも、市民会館が何とかもう一度ほしいという意見が圧倒的に多かったので始めたというのが、今までの経緯なんです。それでやっと今日にこぎつけたということなんですね。ですから、新しい委員の方はそうなんですけれども、私は始めのほうから関わったのでいろいろきついことも言っていますが、

やっとかぎつけているので、そういうことを踏まえていただければなというふうに思っています。

今、運営方のご意見が出ていましたが、ここで休憩とします。

～休憩～

○座長

では、再開します。引き続いて開館日、開館時間、あるいは料金関係を中心にしたがらなございますか。

○委員

会館を建てるに際しての補助金などのお話を聞いたんですけれども、会館を建てた後、維持管理、メンテナンスとか光熱費など、例えばどの団体も料金をいただかなくても運営はできるんですか。

○文化施設準備室主査補

それは、維持管理経費を、建物の歳入歳出だけで遣り繰りができるのかという意味ですか。

○座長

使用料だけでペイするかと。

○委員

使用料も一切なくても。

○文化施設準備室主査補

収入がなければ歳出は組めませんので、無理ですという話になりますが、市全体の予算の中から、交流センターの管理運営費というものが充てられることになります。出来上がった後に、ホールにしる各部屋にしる、今の話の流れでいけば、営利団体とか市に関係のない団体がお使いになったときにいくらかの使用料を徴したもののというのは、交流センターの歳入となりますので、それは運営費の一部に充てられるという形になります。

○委員

先ほどのご意見にあったように、料金を取る取らないについて、使用した人が営利にやるかやらないかで使用料にも幅があるのでしょうかけれども、料金がある程度払わなくてはいけない場合、じゃあやめようかという団体があるとすると、たくさんの人に利用してほしい場合には料金の設定というのはすごく難しくなると思うんです。

○座長

今までの計算例で言いますと、年間コストは1平方メートル7、8千円なんです。仮に約5千平方メートルとすれば、8千円とすると年間の経費は4千万です。

○委員

その内の何%かが使用料。

○座長

とても4千万なんて使用料で取れるものではありません。どこでもそうなんですけれども、料金ではとても賄えない。

○委員

ある程度の使用してくれる人を。

○座長

いくら逆立ちしても賄えません。そんな料金を取ったら利用する人がいないでしょう。営利は別としても、そもそも市民のための交流センターですから。公共的なものにも使うし、文化活動を促進するという意味からすればそういうための施設であって、商売のための施設ではありませんからそれはちょっと。

○委員

4千万というのは市から出るんですか。

○座長

市が運営費として出します。

○委員

使用料ゼロで成り立つんですね。

○座長

ゼロというよりも、コストはそれだけ掛かりますということを今言ったんです。

○委員

掛かるけれども、それは市から出るとのことですね。

○座長

もちろんです。

○委員

使用料を払わなくても成り立つことは成り立つんですね。

○委員

例えば、野球場やテニスコートを借りるときに使用料を取るのと一緒に、新しい交流センターを使うときに、使用料を取るか取らないかという話です。

○座長

今言っているのは、それは予算として組むのは当然のことで、成り立つ成り立たないではなく、そのうち収入がいくらかということです。

○委員

多分、逆に心配して、使用料としてある程度収入を得ないと、市として運営していけないのではないかとということではないですか。

○委員

もしも運営できるのであったら、それは市民の使うときは皆タダでやっていただくのが一番いいんだけど。

○委員

もしその4千万を勝浦市の運営費で充てられるのであれば、本当に営利目的の人達のみ使用料をいただいて、市民の方からは料金は取らないようにすれば、たくさん使

う人が増えるのではないかと、そういう意味でお伺いしたんです。

○座長

水道事業や国民健康保険事業などの、いわゆる独立採算でやる仕事ではありませんから、ちゃんと市で予算を組むということです。

○委員

市外の方達が来た場合は、市民よりも高く取れますよね。

○委員

もちろん市民の交流の場だから、できるだけタダに近いお金でいっぱいの人達が使って、交流できるのは大事なことだと思いますけれども、4千万掛かるとしたら、それが少しでも少ない方が市にとってはいい。とすると、料金を払っても使いたい人達も増やすという方向、例えば私が自分の生徒を集めてテストをやりますとか、それは営利ではなく必要だからやることだけれども、それはお金を払わなくてはいけないことだと思うし、ピアノ教室の人が発表会をやる、これは当然お金を払うんです。でもそれは今までだと施設がないので市内ではなく市外でやっていたから、なるべく市内でお金を落としてもらうような場所の使い方をしてもらえる環境をつくってあげれば、無料で使える人達のことは無料で使えるようにしてあげる方がいいけれども、きちんとお金を払ってもらう人にはどんどん払ってもらいましょうと、年間掛かる経費をなるべくそちらで賄えるような努力をしていくのが大事ではないかと思います。

○委員

私もそう思います。市民の中には、いろいろな領域の方がいらっしゃるので、自分が使うときは自分で料金を支払うと思っています。あと、4千万という以外にメンテナンスもいろいろ出てきます。予想もしないことでお金が必要になってきますので、そういうところにも。

○座長

4千万というのは、正確ではありませんからね。

○文化施設準備室主査補

市外の方にはお金が掛かるとの前提で話が進んでいますが、それはそれぞれの市町村のそれぞれの施設でそういうルールをつくっています。たまたま利用された施設では、市外の方からは1.5倍とか2倍とかいう料金設定の規則が定められているということです。市外の方でも同じ条件で借りられるという施設も他所にはあります。そういう規則整備がされていないところですね。では勝浦はどうするのかという話になりますので。

○委員

使用料は難しいですね。いろいろな部屋もあってホールがある。ホールは決めやすいと思うけれども。ギャラリーとかはどうするのかとかも。

○副座長

今までは、営利な人は取っていたみたいですが。

○委員

市民のサークルなどが使う場合は無料で使えると。

○副座長

その辺もいろいろありまして、全く無料でやっているサークルとある程度使用料を支払ってやっているサークルもあります。

○委員

それは公民館の仕事ですね。

○座長

開館日についてはどうですか。

○委員

他の地区が全部月曜日お休みなだけに、勝浦はやっていただきたいというのが希望です。

○委員

祝日をどうするかということですが、国民の祝祭日が、体育の日や海の日など、ずれて月曜日となってきました。月曜日利用を考えると、結構祝日が月曜日に多いので、祝日の取り扱い、祝日は関係ないとしないと月曜日に休みが多くなってしまわないかと思えます。

○委員

市民の交流センターという意味合いからすれば、やはり交流できるのはウィークデーではなくて休みの日となるので、資料を見ると結構祝日が多いんですけども、ちょっと弊害があるのではないかと。ただ、先ほどの機材の搬入など立会いをしていたのであれば基本的には月曜日休みでもいいのではないかと思えます。

○委員

祝日が休みになりますと、団体によっては使い勝手が悪かったりします。曜日でやっていただけるとありがたいです。

○座長

祝日も開館してもらいたいということですね。

○委員

先ほどの予算の話ですけども、備品にまわるお金はありますか。ピアノが心配なんです。いいものはほしいのですが、宝の持ち腐れになるといけないので、メンテナンスに掛ける予算を十分に取っておいていただきたいんです。買ってそれきりというものではありませんので。ピアノに関しては、使わない人には全然関係のないものですので、今までにも市民感情として、あんなものいらなかったのではないかという意見も中にはあったと思えますが、子ども達が使うにしても、学校で使うにしても、文化的なレベルをアップしようと思ってくださるのであれば、今後1年2年のものではないので、やはりいいものを揃えていた方がよいと思えます。スタインウェイは、ヤマハとフルコンと調べたところ、それほど価格に差がないんですね。例えばヤマハのフルコンを買って100万150万スタインウェイと違うとしたら、それを多目的室にアップライト1台分にするのか、それともホールにいいものを置くのかとか、い

ろいろな考えがあります。いい中古を探すのかとか、調べるとリースもあります。そういうこともありますので、予算の中で大変でしょうが、備品に関してもよく考えていただけたらと思います。とにかくメンテナンスが心配です。

それに少し関連しまして、ピアノをいいものを入れた場合、普通の子は使えませんから、市民に開放して、こういうものを買いましたよとホームページで発表するとかして、子どもからお年寄りまでどんどん使いに来てください、講座もありますとか。例えば府中などは要保護の子ども達に、塾の先生とかがボランティアで無料で勉強を教えたりします。ピアノもそういう一環にしてしまって、知っている人が週に一遍教える時間を設けるとか、お年寄りにも来てもらってやってみたらどうかとか、講座を持っていったらいいなと思います。ピアノは、買ったらどんどん弾かないと駄目になります。宝物だからと置いておいたら絶対駄目なので、どんどん触っていただくことが大事です。下手な人が触ろうと子どもが触ろうと、駄目になるような代物ではありませんで、とにかく弾きこむことです。買って何年かはそこが勝負なので、レンタル料を取ってもいいです。小さいときに自分は、アップライトピアノでした。市民会館にランドが入ったので、市民会館の方に頼んで個人的に練習させてもらいました。今の子ども達にもそういう機会を与えられたらと思います。

あと、メンテナンスや運搬料などは、ヤマハでもスタインウェイでもそう変わりません。

○文化施設準備室主査補

今、ピアノの講座というお話がありましたが、民業圧迫になりませんか。

○委員

市の文化力アップですよ。お金ではなくて。

○座長

無料の講座もあるわけですからね。

○委員

休館日について、先ほど月曜日がいいのではないかと言いましたけれども、月曜日だけでいいのだろうか。そうすると管理人は月に4回しか休みがないと。労働時間からいうと結構シビアになってしまう。開館時間も長いので、2人制になるのか、月曜日以外にも例えば隔週に木曜日に休むとか、そういうことも考えていった方がいいのではないかと思うんですけれども。

○座長

役所の場合は、同じ人間がローテーションということはまずありません。休暇は保障されていますから大丈夫です。全くの下請け会社とした場合は分かりませんが、休館日をなくしても、役所の職員がやっている場合には休暇は保障されます。

では、今の運営についてはよろしいですか。

○委員

ホールの使用方法を決める、システムを考えてください。ホールを何月何日に借りたいと言う人を、例えば半年前までに切るとか、システムを決めないと。例えば、ひ

な祭りの何日間かは市が使うと決まっているとか、そういうのを明確にした応募方法と言いますか。

○座長

年間行事の周知もしておいてもらわないといけないですね。公民館は3カ月前から受け付けると、システム上はなっています。3カ月前かどうかは別にしても、そういうものは当然作りますよね。

○委員

もう少し早くしていただきたい。半年前からとか。

○委員

ホームページにそういう予定を載せるのは可能でしょう。

○文化施設準備室主査補

スケジュール的なものを載せるのは可能です。利用される方が、すごい先まで押さえられるというのも非常にいいことなのですが、行政の立場になりますと、先の予定で部屋を押さえられてしまったときに、行政の事業で使えない、バッティングというのも出てきますので、期限の設定というのは非常にデリケートかと思います。

○座長

いずれにしても、そういうきちんとした基準を今までのように設けるということですね。その辺で今の課題を中心としたご意見は閉じたいと思います。冒頭にも申し上げましたように、できることなら提言書案に今日出た意見を加えて、提言としていったらいかがかと、つまり今日で一応締めたらいかがかと思っていますので、そういうことで皆様のご了解をいただけますか。そうすれば、これからその他と言いますか、全体の総括的なご意見をいただいて、提言に加えて終わっていきたいと思うんですが。

○委員

会館が出来るのが1年先くらいですか。そうすると、それからも引き続いてやらなければいけないような内容のものが結構ありますよね。例えば、私今日ここへ来るのにバスで来たんです。初めて乗ったんですけども、帰りのバスがないんですね。その辺のところを皆さんがどの程度知っているのか、私は今日初めて知ったんですけども。バスの問題もそういうもの全て今度これが出来てからも引き続いて会合をしなければいけないような内容だと思うんです。それを今日無理やり提言書にまとめてしまう。まずこの提言書案は誰かが書いたんですよ、これを誰が書いたのか、誰がまとめて今日でお終いにしようという話にしたのか、まだ分からないことがいっぱいありまして、とてもそこまで私はいくべきではないと思うんです。例えば一番分かりやすい問題でいくと、映写機の話なんですけれども、第3回の会議記録を読みますと、8ページから9ページのところに、とにかくロードショーはやらないんだと。これも誰が決めたのだから知らないのだけれども、とにかくロードショーはやらないと。それで「配給元からちゃんと著作権料が加算された金額で上映用に貸し出される映画がディスクになったものを興行師が再生機に掛けてプロジェクターから映写するという形が一般的で」というんですね。その再生機というのをこの間提案されている機械の

ことを言っているのか、あるいは再生機そのものを、興行師がいて持ってきてやるのであれば、市で2千万も掛けて買う必要もないわけですよ。前にも言いましたけれども、今2Kだったものが4Kにこれからなっていく。そうするとどんどんと機械が進化する。2千万の物といっても1年経ったらまた2千万使わなければいけないということもあり得るわけです。それから、ほとんどの昔のフィルム、昔の映画というのはデジタル化されているということでしたが、ほとんどのフィルムはデジタル化されていません。儲かるものしかやっています。フランス辺りではデジタルというのは持たないと。持たない、というのは要するに規格がどんどん変わっていくから、いちいちこれは何年のときのデジタルだからその機械を用意しておかなければいけない、そういうことはできないから、必ずデジタルで撮ったものをフィルムで起こすようにと、それが国の方針として決まっているわけです。

○委員

最初、あなたの、プロジェクターで映写機が映るのかどうかという質問に対して、市の答えが曖昧で確認して答えるということになって、専門的な人を、最初一級建築士を呼んで建物の構造を説明した。その後NHKが前回来て、こういうものだと。この説明は、こうやる、のではなくて、あなたの質問に対してNHKが答えていることであって、今頃そういうことを言うのはおかしいと思いますよ。

○委員

分からないから言っているんです。

○委員

あなたが質問したからNHKが説明したことであって、山武市へ行って市の方でいろいろ内容を調べて来て、前回答えて、それに対してNHKが答えて、それが議事録に載っているわけです。それに対してあなたがまた今言っているわけです。それはもう済んでいることで、ここでまた蒸し返す問題ではないと思いますよ。そんなことをやっていたら、いつになってもこの会議は終わりませんよ。最初の目標はちゃんと決まっていたでしょう、4回くらいを目途にと。市民会議というのは趣旨があって、ネーミングと運営方法を決めるのだと。それが本来の市民会議なんですよ。座長が言っていることに対して質問が飛んでしまうから、まとまるものもまとまらない。提言書も最後にやると、3回目のもので今回出たわけです。バスの問題だってこれは問題点として既に出ているんだから、これは市の側でどうするか、運営方法をどうするかという問題で、この市民会議でどうこう決めるべき問題ではないと思います。

○委員

備品というのはまだ決まっていないわけでしょう。予算は決まっているんですか。交付金は建設費に対してであって、備品に関しては関わっていないわけですよ。備品は安くしてもいいんですよ、高いのは駄目でしょうけれども。

備品についてまだ間に合うのであれば、備品に関して使用する立場から意見を言わせてほしいんです。この会議ではなくて、もう少し専門的に知っている人達が、こんなところにお金を掛けるのはもったいないとか、そういう会議を別に開いてほしい。



○委員

提言は、市長さんに上がるので、そばにいる方がここはすごく時間を取ったとか、何人もの人が言いましたとか、口を添えていただいて、市長さんが今後審議会なんかいらないうらうとおっしゃったときには、いやそうではないのではないですかとか、そういう向きにしてほしいですよね。

○委員

以前、備品については、図面とかそういうものには載っているけれども、詳細はこれからだと、そういう話があったと思いますが、それについても問題点があると思うので、この市民会議ではない市民から意見を聞く別の会合を持っていただきたい。市の方で、こういう設備を入れればこういう目的には使えるだろうというところがちゃんと固まっていればいいんですけれども、どうも話を聞いてみると、先ほどのプロジェクトの話ではないですけれども、調理室についても、意見の違う人が結構いることからすると、設備についての意見交換、意見の吸い上げを別途やっていただかないといけないのではないかと思うんです。前回もそういう話が出たと思いますが。

○座長

別の会議を持つというのは、役所の方の権限ですから。ただ、提言書案の最後にも載せてありますが、「今後は、他の課題についても、設計等の前段階から市民の意見を聞く機会を持ってもらいたい。」という意見が冒頭にあって、これは皆さんの胸の内の圧倒的なご意見だと思うんです。同様に、今出ていた映写機やピアノ、その他の問題にしても、備品については、まだまだこの市民会議では消化不良ですよね。

備品だけの課題に関しての市民会議はおそらく持たれないと思います。これは私の憶測で分かりませんが、ですからどんな形であれ、備品についての、専門的な知識を持った方の要望や意見を聞いて、市政に反映されていくような場を持つのかどうか。皆さんとしては是非それは持ってもらいたいと意見が多いわけですから、その辺を市長に意見具申を課長から強力にしてそういう場を持つと。既成の社会教育委員会会議や公民館運営審議会もあります、それは各種団体の方達が出ているのであって、必ずしも専門家集団ではありませんから、そういう点ではどうかという疑問もあります。いずれにしても、そういう備品類について、率直な要望を聞く機会を持てるかどうかということになります。

○事務局

それは、ご意見の一つとして、お聞きしておくということで。

○座長

当然、提言として出したいのだけれども。どうですか、そのように集約する他しょうがないですかね。

○委員

ただ、比重が大きいということは、声を大にしていきたいです。

○座長

もちろんです。それは総括的にご意見として伺って、提言の中に入れていくという

ことにしていきたいと思います。ある意味それが一番大きな意見ですよ。

○委員

提言書案についてですが、(4) 運営について、この中の照明と音響。前回の会議に、市の職員でやるとすればコストも上がるのではないかという話もありましたもので、私の友人に市民会館が閉館になるまで携わっていた人がいますので、その方にお聞きしたんです。そうしましたら、市の職員を5年ほどやっていたときに、最初は市民会館の担当で、その頃はしょっちゅうショーがありまして、専門の照明技師が来て、その手伝いをしている内に、見よう見まねで、照明とセットで音響も取得して、アンプも上手に使用できるという状況でした。その方は、技術も相当良くて、東金、市原の市民会館等にたまに頼まれてと。まだ60代ですから、こういうようになっているという話をしましたら、若い興味のある職員が2人くらい、もしそういう気があれば、私ができるだけ指導したいと。そういう方にやっていただければ運営コストも下がるだろうと私は思うんです。それとともに、そこに何年も貼り付けではなくて、2年くらいで移動してもやっていけると思うんです。毎日イベントがあるわけではないですから。要望があれば、そういう方もいるということをお伝えいたします。

○座長

職員を教育するのであれば、そういう人もいますということですね。提言書案の中には「指導者になってもらうのが望ましい」と既にありますので。そういう人が具体的にいるという話ですね。

○委員

来年の12月くらいがオープニングとなったら、オープニングからひな祭りとか、具体的に考え出してもいい時期にもう入っていると思うんです。そういうのを市任せにするのではなくて、オープニングには、こういう団体に加わってもらおうとか、どういうイベント、一週間にしようとか、そういう具体的な会をつくってほしいなど。つくった後も市が運営していく際にはそのように係わっていければ。

○座長

その辺は今どうですか、社会教育課長。会館をいずれオープンするわけでしょう。それに向かっての今の進捗状況は。オープニングセレモニーのようなものはあるのでしょうか。

○社会教育課長

オープニングセレモニーは一応予定しております。演目とかは。

○座長

それに向かってどういう構想で進んでいるんですか。

○社会教育課長

今まで、市長と話し合っている中で、具体的にこういうようなものがあるといくつかの話があるんですけども、当日の落成式、オープニングセレモニーをやる最初の式典の日に、ただ関係者を集めて挨拶してもらってそれで終わるのではなくて、何か一つ、せっかくホールが出来たので、そこで何か演目をやってもらったらという案が

あるんですが、そういうレベルまでで、それ以上は先に進んでいないんですが。

○座長

今言われているのは、市民文化祭一つだって、ホールで出し物をやる他にお花ですとかいろいろなものを一週間くらい続けてやっているわけですから、少なくともオープンとすれば、一日だけの式典でというわけにはいかないのではということです。

○社会教育課長

その通りでありまして、いろいろな市民サークルの団体さんが11月3日にも文化祭、発表会をやります。一日で終わるのではなくて、やはりある程度の期間を持って、オープニングの関連事業ということで、披露したいといういろいろな団体さんがいらっしゃると思いますので、最初の日にはちのことしか言いませんでしたけれども、引き続き関連事業ということで、ある程度の期間を住民の皆様にご覧いただくのがいいのかなと、それは考えております。

○座長

そういう意味で、市民参加の、仮に実行委員会という言葉を使いますが、そういう企画を含めて、市民が参加したそういうものを今から準備してもらいたいと。その方が、ホールを満杯にしようとか利用率を上げようとかいうものの手始めではないか、という提言ですね。

他に総括的なものはございますか。なければ、先ほどから何回か繰り返し言っておりますが、この辺で、今日出た運営方の時間や開館日、総括的な意見、只今の意見も含めて、提言として付け加えさせていただいて、それで市長に対して提言して行って、この市民会議は閉じていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員

この最後の、「今後は、他の課題についても、設計等の前段階から市民の意見を聞く機会を持ってもらいたい。」それから、今の話にあったように実行委員会みたいなものを設けて市民参加でやってもらいたいと。提言としては、どちらかというとな前はいらなくて、それだけでいいのではないかと思います。

○座長

2つ3つだけで提言というわけにもいきませんので、申し訳ないですけどもこちらも含めてですね。市長へは、提言というよりも、4回行った議事録を全部精読してもらいたいと思うんです。それは提言を出すときに、口頭で力を込めて言いたいと思います。

座長と副座長にお任せいただけるのであれば、今日出た意見を提言書案に付け加えて、読み返しておかしいところを直して、それで提言書を出して行って、今日で会議は終わりにしたいというふうに思うんですがどうでしょうか。

～一同異議なし～

○座長

よろしいですか。ではそういうことでいきたいと思います。後ほど提言書ができたら市長へ渡すということでやっていきます。

大変進行がまずくて、しかしいろいろなご意見が出て、激論も中にありました。非常にいい会議であったというふうに思います。皆さんお忙しい中、ありがとうございました。

以上で会議終了